

第3回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 高齢者の移動手段の確保のためのバス路線の新設について

標記について、資料のとおりとする。

【協議の理由】

高齢者の移動手段の確保のためのバス路線の新設を実施するにあたり、協議会の承認が必要となるため。

【概要】

循環バスの空白地域となっている須頃地域において、主に高齢者の移動手段を確保する必要があるため、新たなバス路線を新設するもの。

- ・交通運行事業者への運行委託
- ・運行する車両は、ジャンボタクシー
- ・1日5本の定時定路線運行
- ・運行ルートは別紙のとおり
- ・運賃（一律） 大人 150 円、子ども 80 円、中高生 100 円（市循環バスと同一料金、なお、回数券は無し。）

<審 議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたら御記入ください。）

		(意見等)
異議なし	異議あり	

2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： _____

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：遠山